

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月13日
【中間会計期間】	第20期中（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）
【会社名】	株式会社グッドコムアセット
【英訳名】	Good Com Asset Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長嶋 義和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号 住友不動産西新宿ビル
【電話番号】	03-5338-0170（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 河合 能洋
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号 住友不動産西新宿ビル
【電話番号】	03-5338-0170（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 河合 能洋
【縦覧に供する場所】	株式会社グッドコムアセット 大阪支店 （大阪市中央区南本町四丁目5番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 中間連結会計期間	第20期 中間連結会計期間	第19期
会計期間	自 2023年11月1日 至 2024年4月30日	自 2024年11月1日 至 2025年4月30日	自 2023年11月1日 至 2024年10月31日
売上高 (千円)	11,351,166	19,227,410	59,753,709
経常利益 (千円)	588,846	1,560,518	4,938,241
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	358,718	1,047,190	3,320,097
中間包括利益又は包括利益 (千円)	360,474	1,056,301	3,321,526
純資産額 (千円)	10,976,006	13,416,443	13,937,058
総資産額 (千円)	50,049,782	43,276,899	39,460,042
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	12.46	36.78	115.26
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	12.45	36.77	115.21
自己資本比率 (%)	21.9	31.0	35.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,571,766	6,649,889	25,861,747
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,222	1,366,226	701,073
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,045,993	6,086,169	21,560,328
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	6,566,179	9,712,019	11,641,964

(注) 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直し、堅調なインバウンド需要の拡大等により、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方で、米国政府の通商政策、中国景気の減速等、わが国の景気を下押しするリスクも継続しております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、金融緩和政策の変更に伴う金利の上昇、原材料価格、人件費の高騰等による影響について、引き続き注視する必要があります。しかしながら、継続する低金利環境等を背景に、国内不動産投資家に対する需要は旺盛な状況が継続しております。

当社グループにおきましては、このような経営環境のもと、東京23区を中心に「GENOVIA（ジェノヴィア）」シリーズの新築マンションとして、「GENOVIA green veil（ジェノヴィア グリーンヴェール）」、「GENOVIA skygarden（ジェノヴィア スカイガーデン）」及び「GENOVIA skyrun（ジェノヴィア スカイラン）」の企画・開発及び販売の拡大、顧客サポート体制の充実、広告宣伝の強化等に取り組み、当中間連結会計期間においては15棟、全579戸を販売いたしました。また、仕入につきましても、19棟、全1,031戸の仕入を行いました。

以上の結果、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は19,227百万円（前年同期比69.4%増）、営業利益は1,646百万円（同89.2%増）、経常利益は1,560百万円（同165.0%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,047百万円（同191.9%増）となりました。

また、当社グループは、2030年度に売上高6,000億円、営業利益600億円を達成するために、積極的にM&Aを行い、既存事業や事業領域を拡大することを成長戦略の1つとしております。その一環として、戸建事業や再販事業を展開する株式会社Livenup Groupの株式の一部を取得する株式譲渡契約を2025年5月28日に締結し、子会社化いたしました。詳細については、「第4 経理の状況 1. 中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

ホールセール

当中間連結会計期間では、法人に対し、自社ブランド「GENOVIA」シリーズのワンルーム及びファミリータイプを9棟、全408戸販売いたしました。

以上の結果、売上高は13,291百万円（前年同期比175.5%増）、セグメント利益は1,482百万円（同514.3%増）となりました。

リテールセールス

当中間連結会計期間では、個人投資家に対し、自社ブランド「GENOVIA」シリーズのワンルーム及びファミリータイプを10棟、全171戸販売いたしました。

以上の結果、売上高は4,798百万円（前年同期比6.8%減）、セグメント損失は168百万円（前年同期は47百万円のセグメント利益）となりました。

リアルエステートマネジメント

当中間連結会計期間では、月末入居率は毎月9割超を達成したものの、前年度における大幅な販売の反動により、未販売住戸が減少したことから、賃料収入が減少いたしました。

以上の結果、売上高は1,165百万円（前年同期比17.6%減）、セグメント利益は341百万円（同43.6%減）となりました。

その他

その他の区分は、新規上場及び上場後IR・資本政策に関するコンサルティング、不動産小口化商品販売事業Good Com Fund及び不動産ファンド事業で構成されており、売上高は21百万円（前年同期比17.5%増）、セグメント損失は42百万円（前年同期は62百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末の総資産は、前年度末に比べ3,816百万円増加し、43,276百万円（前年度末比9.7%増）となりました。主な要因は、現金及び預金が1,929百万円減少した一方で、販売用不動産が3,331百万円、投資その他の資産に含まれる投資有価証券が1,174百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末の負債合計は、前年度末に比べ4,337百万円増加し、29,860百万円（前年度末比17.0%増）となりました。主な要因は、工事未払金が2,738百万円減少した一方で、長期借入金が8,226百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末の純資産は、前年度末に比べ520百万円減少し、13,416百万円（前年度末比3.7%減）となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が1,047百万円増加した一方で、配当の支払により利益剰余金が1,181百万円減少し、自己株式が418百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、当中間連結会計期間末における自己資本比率は31.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、9,712百万円（前年度末比16.6%減）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、6,649百万円の資金減少（前年同期は2,571百万円の資金増加）となりました。主な要因は、棚卸資産の増加額が3,599百万円、仕入債務の減少額が2,738百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、1,366百万円の資金減少（前年同期は1百万円の資金減少）となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出が1,161百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、6,086百万円の資金増加（前年同期は4,045百万円の資金減少）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出が8,425百万円あった一方で、長期借入れによる収入が16,046百万円あったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析について、重要な変更はありません。

(9) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	91,200,000
計	91,200,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,530,400	30,530,400	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所 本則市場	単元株式数 100株
計	30,530,400	30,530,400	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社は、2025年4月3日付で福岡証券取引所本則市場に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年11月1日～ 2025年4月30日	-	30,530,400	-	1,595,944	-	1,504,444

(5) 【大株主の状況】

2025年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
長嶋 義和	東京都新宿区	5,146,596	18.16
株式会社long-island	東京都新宿区西新宿7-20-1	4,499,200	15.88
長嶋 弘子	東京都新宿区	3,392,000	11.97
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,656,661	5.85
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	613,228	2.16
上遠野 俊一	福島県いわき市	599,200	2.11
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	564,303	1.99
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	405,401	1.43
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	1 CHURCHILL PLACE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5HP (東京都千代田区丸の内1-4-5)	380,166	1.34
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	305,800	1.08
計	-	17,562,555	61.97

(注) 株式会社long-islandは、当社代表取締役社長である長嶋義和氏の資産管理会社であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,196,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,280,900	282,809	-
単元未満株式	普通株式 53,100	-	-
発行済株式総数	30,530,400	-	-
総株主の議決権	-	282,809	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2025年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社グッド コムアセット	東京都新宿区西新 宿七丁目20番1号	2,196,400	-	2,196,400	7.19
計	-	2,196,400	-	2,196,400	7.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年11月1日から2025年4月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,661,993	9,732,049
売掛金	3,432	3,619
有価証券	-	200,000
販売用不動産	16,060,175	19,391,606
仕掛販売用不動産	8,038,304	8,265,666
前渡金	1,480,680	1,761,432
その他	1,273,826	1,794,092
貸倒引当金	232,830	209,291
流動資産合計	38,285,581	40,939,175
固定資産		
有形固定資産	70,156	64,386
無形固定資産	1,321	2,713
投資その他の資産	1,102,983	2,270,623
固定資産合計	1,174,461	2,337,724
資産合計	39,460,042	43,276,899
負債の部		
流動負債		
工事未払金	3,142,232	403,591
短期借入金	4,066,392	4,216,400
1年内償還予定の社債	82,000	82,000
1年内返済予定の長期借入金	3,590,088	2,985,144
返金負債	45,124	79,632
未払法人税等	1,386,051	545,906
賞与引当金	35,094	29,061
債務保証損失引当金	91,440	112,292
その他	906,276	990,118
流動負債合計	13,344,699	9,444,146
固定負債		
社債	89,000	48,000
長期借入金	12,000,895	20,226,983
その他	88,390	141,325
固定負債合計	12,178,285	20,416,308
負債合計	25,522,984	29,860,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,595,944	1,595,944
資本剰余金	1,513,106	1,535,569
利益剰余金	11,775,815	11,641,707
自己株式	947,706	1,365,786
株主資本合計	13,937,159	13,407,434
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	101	9,009
その他の包括利益累計額合計	101	9,009
純資産合計	13,937,058	13,416,443
負債純資産合計	39,460,042	43,276,899

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
売上高	11,351,166	19,227,410
売上原価	8,922,055	15,878,910
売上総利益	2,429,111	3,348,499
販売費及び一般管理費	¹ 1,559,114	¹ 1,702,314
営業利益	869,996	1,646,185
営業外収益		
受取利息	41	2,709
受取配当金	591	29
受取手数料	1,541	1,709
違約金収入	93,777	119,100
その他	10,690	6,474
営業外収益合計	106,641	130,023
営業外費用		
支払利息	296,558	151,372
支払手数料	84,971	63,204
その他	6,261	1,114
営業外費用合計	387,791	215,691
経常利益	588,846	1,560,518
特別損失		
投資有価証券評価損	² 4,300	-
抱合せ株式消滅差損	³ 1,762	-
特別損失合計	6,063	-
税金等調整前中間純利益	582,783	1,560,518
法人税等	224,064	513,327
中間純利益	358,718	1,047,190
親会社株主に帰属する中間純利益	358,718	1,047,190

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
中間純利益	358,718	1,047,190
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	9,111
為替換算調整勘定	1,700	-
その他の包括利益合計	1,755	9,111
中間包括利益	360,474	1,056,301
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	360,474	1,056,301
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	582,783	1,560,518
減価償却費	83,775	44,218
貸倒引当金の増減額(は減少)	21,814	23,538
賞与引当金の増減額(は減少)	2,335	6,032
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	2,895	20,851
抱合せ株式消滅差損益(は益)	1,762	-
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	4,300	-
受取利息及び受取配当金	632	2,739
支払利息	296,558	151,372
前渡金の増減額(は増加)	1,004,115	280,752
棚卸資産の増減額(は増加)	2,693,695	3,599,050
未収消費税等の増減額(は増加)	15,799	66,095
仕入債務の増減額(は減少)	296,373	2,738,641
未払消費税等の増減額(は減少)	1,908	503
返金負債の増減額(は減少)	62,021	34,508
その他	551,962	215,292
小計	2,856,363	5,121,177
利息及び配当金の受取額	136	2,716
利息の支払額	327,318	218,040
法人税等の支払額	23,688	1,317,702
法人税等の還付額	66,273	4,314
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,571,766	6,649,889
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,125	281
有価証券の取得による支出	-	200,000
貸付金の回収による収入	280	-
投資有価証券の取得による支出	302	1,161,416
無形固定資産の取得による支出	-	1,700
定期預金の預入による支出	20,028	20,030
定期預金の払戻による収入	20,026	20,028
敷金の差入による支出	-	2,826
その他	73	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,222	1,366,226
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,935,862	150,008
長期借入れによる収入	8,078,650	16,046,960
長期借入金の返済による支出	5,139,984	8,425,816
社債の償還による支出	41,000	41,000
自己株式の取得による支出	46	462,683
配当金の支払額	1,007,751	1,181,298
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,045,993	6,086,169
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,475,426	1,929,945
現金及び現金同等物の期首残高	8,040,953	11,641,964
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	652	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	6,566,179	9,712,019

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益又は税引前当期純損失に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益又は税引前中間純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(連結決算日後の仕入に関する事項)

連結決算日(2025年4月30日)において、仕入に関する契約又は協定を締結している今後の仕入物件の総額等及び連結決算日後の支払予定額は、以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 (千円)
仕入総額	32,207,089	26,194,916	7,190,902	3,394,462
支払済み手付金	1,047,150	603,230	-	-
支払予定額	31,159,939	25,591,686	7,190,902	3,394,462

(法人税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来30.62%から31.52%に変動いたします。

なお、この税率変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(中間連結貸借対照表関係)

財務制限条項

前連結会計年度(2024年10月31日)

(1)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)の一部60,000千円(当連結会計年度末の借入金残高)については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

2020年10月決算期以降の各年度決算期の末日における当社の単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2019年10月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2020年10月決算期以降の各年度決算期の末日における当社の単体及び連結の損益計算書において、経常利益の金額を2期連続で損失としないこと。

決算日を基準として、四半期毎における当社名義の預金の平均残高を700万円以上に維持すること。加えて、各四半期末日における当社名義の預金残高を700万円以上とすること。

(2)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)の一部159,400千円(当連結会計年度末の借入金残高)については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

2020年10月決算期以降の半期毎の各決算期末における、当社の子会社及び関連会社を含めた連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前半期における純資産の部の合計額の70%以上に維持すること。

2020年10月決算期以降の半期毎の各決算期末(いずれも直近6カ月)における当社の子会社及び関連会社を含めた連結の損益計算書において、経常利益の金額を2期連続で損失としないこと。

(3)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)の一部120,000千円(当連結会計年度末の借入金残高)については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

2021年10月決算期以降の各年度決算期の末日における当社の単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2020年10月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2021年10月決算期以降の各年度決算期の末日における当社の単体及び連結の損益計算書において、経常利益の金額を2期連続で損失としないこと。

決算日を基準として、四半期毎における当社名義の預金の平均残高を90百万円以上に維持すること。加えて、各四半期末日における当社名義の預金残高を90百万円以上とすること。

- (4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の一部300,000千円（当連結会計年度末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

2022年10月決算期以降の各年度決算期の末日における当社の単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2021年10月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2022年10月決算期以降の各年度決算期の末日における当社の単体及び連結の損益計算書において、経常利益の金額を2期連続で損失としないこと。

決算日を基準として、四半期毎における当社名義の預金の平均残高を100百万円以上に維持すること。加えて、各四半期末日における当社名義の預金残高を100百万円以上とすること。

- (5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の一部400,000千円（当連結会計年度末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

2023年10月決算期以降の各年度決算期の末日における当社の単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2022年10月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2023年10月決算期以降の各年度決算期の末日における当社の単体及び連結の損益計算書において、経常利益の金額を2期連続で損失としないこと。

決算日を基準として、四半期毎における当社名義の預金の平均残高を150百万円以上に維持すること。加えて、各四半期末日における当社名義の預金残高を150百万円以上とすること。

- (6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の一部500,000千円（当連結会計年度末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

2024年10月決算期以降の各年度決算期の末日における当社の単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2023年10月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2024年10月決算期以降の各年度決算期の末日における当社の単体及び連結の損益計算書において、経常利益の金額を2期連続で損失としないこと。

決算日を基準として、四半期毎における当社名義の預金の平均残高を200百万円以上に維持すること。加えて、各四半期末日における当社名義の預金残高を200百万円以上とすること。

当中間連結会計期間（2025年4月30日）

- (1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の一部30,000千円（当中間連結会計期間末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

2020年10月決算期以降の各年度決算期の末日における当社の単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2019年10月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2020年10月決算期以降の各年度決算期の末日における当社の単体及び連結の損益計算書において、経常利益の金額を2期連続で損失としないこと。

決算日を基準として、四半期毎における当社名義の預金の平均残高を70百万円以上に維持すること。加えて、各四半期末日における当社名義の預金残高を70百万円以上とすること。

- (2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の一部79,700千円（当中間連結会計期間末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

2020年10月決算期以降の半期毎の各決算期末における、当社の子会社及び関連会社を含めた連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前半期における純資産の部の合計額の70%以上に維持すること。

2020年10月決算期以降の半期毎の各決算期末（いずれも直近6カ月）における当社の子会社及び関連会社を含めた連結の損益計算書において、経常利益の金額を2期連続で損失としないこと。

- (3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の一部90,000千円（当中間連結会計期間末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

2021年10月決算期以降の各年度決算期の末日における当社の単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2020年10月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2021年10月決算期以降の各年度決算期の末日における当社の単体及び連結の損益計算書において、経常利益の金額を2期連続で損失としないこと。

決算日を基準として、四半期毎における当社名義の預金の平均残高を90百万円以上に維持すること。加えて、各四半期末日における当社名義の預金残高を90百万円以上とすること。

- (4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の一部250,000千円（当中間連結会計期間末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

2022年10月決算期以降の各年度決算期の末日における当社の単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2021年10月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2022年10月決算期以降の各年度決算期の末日における当社の単体及び連結の損益計算書において、経常利益の金額を2期連続で損失としないこと。

決算日を基準として、四半期毎における当社名義の預金の平均残高を100百万円以上に維持すること。加えて、各四半期末日における当社名義の預金残高を100百万円以上とすること。

- (5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の一部350,000千円（当中間連結会計期間末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

2023年10月決算期以降の各年度決算期の末日における当社の単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2022年10月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2023年10月決算期以降の各年度決算期の末日における当社の単体及び連結の損益計算書において、経常利益の金額を2期連続で損失としないこと。

決算日を基準として、四半期毎における当社名義の預金の平均残高を150百万円以上に維持すること。加えて、各四半期末日における当社名義の預金残高を150百万円以上とすること。

- (6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の一部450,000千円（当中間連結会計期間末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

2024年10月決算期以降の各年度決算期の末日における当社の単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2023年10月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2024年10月決算期以降の各年度決算期の末日における当社の単体及び連結の損益計算書において、経常利益の金額を2期連続で損失としないこと。

決算日を基準として、四半期毎における当社名義の預金の平均残高を200百万円以上に維持すること。加えて、各四半期末日における当社名義の預金残高を200百万円以上とすること。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
給料及び手当	504,491千円	497,311千円
賞与引当金繰入額	24,554	24,529
租税公課	262,691	295,980

2 投資有価証券評価損

前中間連結会計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち、実質価額が著しく低下したものについて、減損処理を実施したものであります。

当中間連結会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

3 抱合せ株式消滅差損

前中間連結会計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

当社の連結子会社である株式会社グッドコムにおいて、2024年1月22日に非連結子会社である株式会社グッドコムナビを吸収合併したことによるものであります。

当中間連結会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
現金及び預金勘定	6,586,208千円	9,732,049千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	20,028	20,030
現金及び現金同等物	6,566,179	9,712,019

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年1月30日 定時株主総会	普通株式	1,007,751	35	2023年10月31日	2024年1月31日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年1月30日 定時株主総会	普通株式	1,181,298	41	2024年10月31日	2025年1月31日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年9月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式549,900株の取得を行いました。この取得により自己株式が462,683千円増加いたしました。

また、2025年1月30日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式71,728株の処分を行いました。この処分により自己株式が44,602千円減少し、自己株式処分差益の計上により資本剰余金が22,463千円増加いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間末において自己株式が1,365,786千円、資本剰余金が1,535,569千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	ホールセール	リテールセールス	リアルエステート マネジメント	その他	
売上高					
外部顧客への売上高	4,823,880	5,148,621	1,361,214	17,450	11,351,166
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	53,296	600	53,896
計	4,823,880	5,148,621	1,414,510	18,050	11,405,063
セグメント利益又は損失()	241,275	47,456	605,162	62,718	831,174

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	831,174
セグメント間取引消去	38,821
中間連結損益計算書の営業利益	869,996

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	ホールセール	リテールセールス	リアルエステート マネジメント	その他	
売上高					
外部顧客への売上高	13,291,036	4,798,612	1,117,161	20,600	19,227,410
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	47,852	600	48,452
計	13,291,036	4,798,612	1,165,013	21,200	19,275,862
セグメント利益又は損失（ ）	1,482,076	168,649	341,577	42,571	1,612,432

（注）「ホールセール」には、特別目的会社を利用した不動産ファンドとの取引が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,612,432
セグメント間取引消去	33,752
中間連結損益計算書の営業利益	1,646,185

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	ホールセール	リテールセールス	リアルエステート マネジメント	その他	
一時点で移転される財	4,823,880	5,148,621	207,352	-	10,179,855
一定の期間にわたり移転される財	-	-	230,049	17,450	247,499
顧客との契約から生じる収益	4,823,880	5,148,621	437,401	17,450	10,427,354
その他の収益	-	-	923,812	-	923,812
外部顧客への売上高	4,823,880	5,148,621	1,361,214	17,450	11,351,166

当中間連結会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	ホールセール	リテールセールス	リアルエステート マネジメント	その他	
一時点で移転される財	2,121,036	4,798,612	34,886	1,000	6,955,535
一定の期間にわたり移転される財	-	-	171,480	19,600	191,080
顧客との契約から生じる収益	2,121,036	4,798,612	206,367	20,600	7,146,615
その他の収益	11,170,000	-	910,794	-	12,080,794
外部顧客への売上高	13,291,036	4,798,612	1,117,161	20,600	19,227,410

(注)「ホールセール」のその他の収益は、「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(企業会計基準委員会移管指針第10号)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む。)の譲渡であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
(1) 1株当たり中間純利益(円)	12.46	36.78
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	358,718	1,047,190
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	358,718	1,047,190
普通株式の期中平均株式数(株)	28,799,783	28,468,123
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益(円)	12.45	36.77
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	11,240	11,416

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化、第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2025年5月28日開催の取締役会において、下記のとおり株式会社Livenup Group(以下「LUG社」といいます。)の発行済株式(自己株式を除く)の80%を取得し、子会社化すること及び本件株式取得の対価の一部として第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。また、当該決議に基づいて、2025年6月5日に第三者割当による自己株式の処分及びLUG社の株式を取得いたしました。

1. 株式取得による子会社化

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社Livenup Group

事業の内容：グループ会社の経営管理、事業承継、収益不動産投資

企業結合を行った主な理由

当社グループは、2005年11月に創業以来、新築投資用マンション販売を行っており、東京23区から1都3県、関西地方にまで当該マンションの供給エリアを広げ、業績拡大を続けている一方で、2030年10月期の売上高6,000億円に向けて、積極的にM&Aを行い、既存事業や事業領域を拡大することを成長戦略の1つとしております。この経営方針のもと、特に不動産関連事業を行う企業を中心に、投資対象を検討してまいりました。

LUG社は、戸建事業や再販事業などに強みを持つとともに、成長戦略として、不動産関連事業、特に不動産管理会社をM&Aすることにより、管理戸数を増加させ、ストック収入を伸ばす方針であり、また、同社は、過去にM&Aを複数回行っているとともに、M&Aの高い知見を有していることから、当社グループの今後の成長戦略の1つであり、積極的に行うM&Aにおいて、LUG社の有する当該知見は、当社グループの成長に大きく寄与することが見込まれると判断いたしました。

企業結合日

2025年6月5日(株式取得日)

2025年6月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金及び自己株式を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

80%

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,000百万円
	自己株式	599百万円
取得原価		1,600百万円(概算額)

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 190百万円(概算額)

(4) 支払資金の調達方法

自己資金及び借入金並びに自己株式

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

2. 第三者割当による自己株式の処分

(1) 処分の概要

処分期日	2025年6月5日
処分株式の種類及び数	普通株式 581,959株
処分価額	1株につき 1,031円
処分総額	599,999,729円
処分方法	第三者割当の方法による
処分先	株式会社グリットパートナーズ
その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、「1. 株式取得による子会社化(1) 株式取得の目的」に記載のとおり、2025年6月5日にLUG社を子会社化いたしました。本件は、株式の譲渡人である株式会社グリットパートナーズに当社株式の一部を保有し、当社株主になっていただき、また、引き続きLUG社株式の一部を保有し、LUG社株主として一定程度LUG社の経営に関与していただくことで、当社グループの企業価値向上意識を高め、株主の皆様との価値共有を図ることが、当社グループの企業価値の持続的な向上に資するものと考え、本自己株式処分を行うこととしたものであります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年6月13日

株式会社グッドコムアセット

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奥見 正浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江下 聖
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グッドコムアセットの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年11月1日から2025年4月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グッドコムアセット及び連結子会社の2025年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。